

アスク

Advise and Support Care services

介護サービス相談サポートセンター
福祉サービス第三者評価機関
地域密着型サービス外部評価機関

アスクニュースレター No. 69

2018年7月31日

発行 特定非営利活動法人アスク
発行人 佐藤由紀子

〒325-0074 栃木県那須塩原市松浦町118-189

TEL/FAX : 0287-62-4310

E-mail : npo.asc@nasuinfo.or.jp

web : <http://asc.nas.ne.jp/>

理事からのメッセージ

熱中症

佐藤由紀子（さとう ゆきこ）

今年の夏は‘命に危険が及ぶような’厳しい暑さが続いていて、連日「熱中症」の予防を呼びかける報道がされている。そこで、熱中症にまつわる私の経験をお話したいと思う。

2年前の6月、東京都立美術館で催されている「伊藤若冲展」を観に行ったときのことである。予想はしていたけれど会場には長蛇の列ができていて、結局、9時30分に並び始めて入場できたのは12時30分を過ぎていた。列の所々は日陰になっていたが、日の当たる場所では日傘を差し、ペットボトルのお茶を飲み、本を読みながら3時間を過ごした。その間、特にしんどいとか日差しがきつくて辛いという感じはせず無事観覧を終え、遅い昼食を摂って宿へ戻り、ソファで休んだ。その日は夜にセミナーがあるので、少し休んでから出かける支度を始めようと起き上がったとたん、両足が痙攣し、しかも痙攣の部分がふくらはぎではなく、すねの外側や足の甲、足の裏なのでどのように動かしてもどこかが痙攣する、という厄介な具合がなかなか治らず、とても歩ける状態ではなかった。セミナー出席は断念したことは言うまでもない。3時間プラス鑑賞時間の立ちんぼによる疲れもあるが、熱中症の一症状であったことは間違いない。（お茶ではなく、スポーツドリンクを飲んでいれば少しはましだったのかもしれない）

1年前の5月の晴れた日曜日、地域の防災訓練兼バーベキュー大会が催された。張り切って焼き肉当番を買って出た。ところが小一時間ほどして、気持ち悪くなり、頭もボンヤリしてきたため慌てて屋内に入り、水を飲み身体を休めて事なきを得た。焼き肉の熱源は炭火であったため、直射日光と炭火の輻射熱による軽い熱中症だったようだ。いずれの場合も医者にかかるほどの症状ではなかったが真夏に限らず熱中症には気を付けねばならないと肝に銘じた次第である。

那須塩原市は日中30度を超える暑さになっても、夜には気温が下がり明け方はひんやりするので、京都市の私にとっては“天国”であり、我が家にはクーラーを設置していなかった。でも、今年は我慢の限界、夫が電気店に設置を申し込みに行ったら、注文が立て込んでいてお盆明けでないと工事できないというので断念して帰って来てしまった。来夏までには設置しておかねば。

先日、お弁当を配達したお年寄りの家で、熱中症について注意を促したところ、「寝るときにもクーラーをかけているよ。起きたときに汗をかいていてなんか熱いと思ったら、設定が‘暖房’になっていたの」。普段クーラーに頼らない生活に慣れているこちらの高齢者のみなさん、ともかく、気を付けてくださいね。

（アスク理事長、民生委員・児童委員）

まだ変わる！ 介護保険

5月13日（日）、アスクの総会に併せて公開学習会「まだ変わる！介護保険」を開催しました。講師には市民福祉情報オフィス・ハスカップ主宰者の小竹雅子さんと認定NPO法人暮らしネット・えん代表の小島美里さんをお迎えしました。小竹さんからは介護保険制度の変遷と直近の変更点および事業者、利用者そして保険者である行政が気を付けなければならない内容について解説していただきました。様々な介護保険事業所等を運営している小島さんからは、制度改定にどんな危機感を持っているか、利用者の側に立ちどのように工夫を凝らして制度の変遷を乗り切っているか、地域との関係をどのように築いているか、を話していただきました。

今回の制度改正でのポイントとなる点と講演を聞いた感想について以下にまとめます。

なお、市民福祉情報オフィス・ハスカップについてはホームページ<http://haskap.net/>を、NPO法人暮らしネット・えんの詳しい活動については、ホームページ<http://npoenn.com/>をご覧ください。

「生活援助」の1日複数回の利用は、事前にケアプランをチェック ???

早乙女順子（NPO法人アスク副理事長）

介護の社会化を目指した介護保険制度は、利用者が介護サービスを選択できる制度として2000年にスタートしました。今では、社会的入院を解消し、家族だけが介護を担うのではなく、様々な職種の専門家が関わり、介護が必要な高齢者等が暮らすためには欠かせない制度になりました。不必要な入院や家族介護の悲劇を減少させる効果をもたらしました。

介護保険制度の要として導入された居宅介護支援事業のケアマネジャーは、特に在宅介護をする上で、無くてはならない存在となりました。「ケアマネさんに相談する」などと、介護に関する相談やサービス利用の調整など高齢者やその家族に頼りにされています。

公開学習会の講師、小竹雅子さんの発行するレポート『まだ変わる！介護保険』の中に、ケアマネジャーが策定する居宅介護支援計画（ケアプラン）の「生活援助」に関して気になる記載がありました。それは、今年10月から予定されている「事前ケアプランチェック」です。それは「（訪問介護の）生活援助を1日に複数回利用する場合は、事前に多職種が参加する地域ケア会議等におけるケアプランの検証が要件」と決められたことです。（*地域ケア会議等で適正な検証ができる

か疑問ですが。）（*は早乙女のコメント）

そもそも、生活援助の複数回利用は、必要があるためケアプランに入れていると言えます。厚労省が特に利用回数が多い利用者がある市町村に調査を行った結果では、「独居世帯、家族がいても家族が要介護や障害等で介護できない。本人が障害を持つ、認知症、在宅での介護を希望、寝たきり、日常生活すべてに支援が必要等」で、市町村も生活援助の1日に複数回利用の必要性を認めています。

それなのになぜ、ケアプランの事前チェックが要件となったのでしょうか。

介護の実態を知らない社会保障審議会介護保険部会の委員が的外れな批判をした結果だと思いません。（以下、社会保障審議会介護保険部会第66回（2016.10.12）議事録抜粋）（*は早乙女のコメント）

・日本医師会選出の委員が「生活援助が自立支援の視点で提供されていない。生活動作が自立することなく何年もだらだらと提供され続けている。リハビリ専門職が訪問介護に同行して、生活動作が自立するためのアセスメントや目標設定を行えるように見直しが必要。」と発言しています。（*終末期や認知症、改善することがない重い障害、

末期のがんなどでは、リハビリして生活動作が改善する段階を過ぎていることもあります。でも生活援助は必要です。それも複数回必要です。)

・慶応大学や東京大学に所属する委員も「自立支援につながるような生活援助をだらだらとやっているのではないか」「だらだらと生活援助が続く、解消していくべき」と発言しています。(＊委員の自立支援の解釈は狭義。心身の状態によって自立支援の内容は変化することを理解しているのでしょうか)

・日本看護協会選出の委員は「自立支援という制度の趣旨に照らし合わせて、生活機能や身体機能の維持、改善に寄与しないサービスを漫然とだらだらやっていくことは、この先もあってはならない」と発言しています。(＊医療の現場にいると生活機能や身体機能が永遠に維持、改善できると勘違いするのでしょうか。「改善に寄与できないサービスはあってはならない」のでしょうか。終末期にだらだらと必要な点滴等をし続けるより生活援助はその人の尊厳を守っていると思えますが。)

医師会選出の委員から「不適正なケアプランを作成し続けるようなケアマネジャーは排除できるかどうか非常に重要な課題である」との発言もありました。(＊医師会は過剰な医療、不適切な医療、高齢者の多剤処方弊害をまず解消する

のが先でしょう。)

その後、財政制度等審議会は、「一定の回数を超える生活援助サービスを行う場合は、多職種が参加する地域ケア会議等におけるケアプランの検証を要件とするなど適切な利用の徹底を図るべき」としました。

それを受け2018年度の介護報酬の改定で、生活援助中心型サービスに対して市町村は「多職種が参加する地域ケア会議等におけるケアプランの検証、必要に応じてケアプランの是正を促し、市町村による検証マニュアルを早期に策定すると共に、地域ケア会議等における検証の実施状況を定期的に調査し、公表する」となりました。

そこで、居宅介護支援事業所のケアマネさんをお願いします。

高齢者等の中には、在宅で最後まで自分らしい生活を続けるために、1日に複数回の生活援助が必要な人は必ずいます。その人に複数回の生活援助が必要なら自信を持ってケアプランを策定し、事前にチェックを受けて下さい。国や市町村の都合に従うのではなく、自己規制することなく、利用者のためにケアプランを立てて下さい。検証結果が不当であった場合はご相談下さい。利用者の立場に立てる専門家と対策を考えましょう。利用者の尊厳を守るために闘ってください。

公開学習会「まだ変わる！介護保険」に参加して

私は平成12年の介護保険発足時から、ケアマネジャーとして介護保険にかかわってきました。発足当時は介護の社会化が叫ばれ、本当に一人暮らしで寝たきりになっても自宅で生活が出来るのでは、とこの制度に期待したものでした。いろいろなサービスを組み合わせて作る介護サービスが良いケアプランだともはやされた時代もありました。走りながら考える介護保険とはよく言ったもので三年ごとの見直しで、どんどんドンドン変わっていく介護保険に現場は翻弄されているのが正直なところです。

今は完全に要支援者(要支援1, 2)は市町村

の介護予防・日常生活支援総合事業へ移されました。財政制度審議会が考える「改革の方向性(案)」では、今後要介護1, 2の生活援助サービス等の更なる地域支援事業への移行を進めていく、というから驚きです。

保険者によるケアプランチェックのための指針等を早急に策定・周知するとともに、今後ケアプラン点検の実績も踏まえ、利用者の状態像に応じたサービスの利用回数や内容等についての標準化を進めていくという。介護度が同じでも利用者ひとりひとり同じ状態の人はいないし、利用者を取り巻く環境もまったく違うわけであり標準化を進

められてもケアマネとしてはとても困るわけで、利用者に本当に必要なサービスは何か、常に利用者の立場にたってプランを作っていくと考えている、いちケアマネとしてはどんどん窮地に追い込まれていきます。さらに今後、利用者自己負担原則2割となったあかつきには、ますます介護保険が使いづらい保険になってサービスが受けられない人が多数出てくるのではないかと危惧しています。

やがてはケアプランもAIが作る時代が来るかもしれないとの話に、ケアマネはいらなくなるのかと・・・

M. M.

＋・＋・＋

「さらに変わる」「まだ変わる！」今回は「どんどん変わる」介護保険でした。どんどん利用者から離れていくような印象です。

気になったところは、介護保険制度の見直しの18『「生活援助」の1日複数回の利用は、事前にケアプランチェック』です。

財政制度審議会で、「生活援助」の回数が多いのに自立支援につながっていないとか、リハビリ専門職が訪問介護に同行して、生活動作が自立するための目標決定をするなどの見直しが必要と批判されました。そして介護報酬のプラス改定の条件として、「通常よりもかけ離れた回数を利用する生活援助中心型サービスは地域ケア会議等で検証をし、必要に応じプランの是正を促す」がつけました。しかし、是正といっても私には明らかに回数を減らすのが目的であると思われます。「自立した日常生活」とはどんなことが期待されているのでしょうか。2017年介護保険法の改正に「介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載」「財政的インセンティブの付与」とあるのは地域ケア会議でのプランの検証のことでしょうか。目標とはどんなことでしょうか。利用者の機能向上させる「生活援助」が変わると思わせて、実は「生活援助」サービスを抑制させよう、抑制目標達成できたらごほうび上げようということなのでしょう。財政的インセンティブとはどんなことでしょうか。

団塊の世代の私は介護保険が利用できるかどうか、とりあえず今は母が利用して私も仕事が続けられるのありがたいです。今回の感想文を

書くにあたり「介護保険法」をほんの少し読んでみたら、第4条に「国民の努力及び義務」というのがあって、「要介護にならないように加齢に伴う心身の変化を自覚して健康の保持努力に努め、要介護になった場合はリハビリや適切なサービスを利用して有する能力の維持向上に努めるものとする」とありました。生きていくためにも自由の獲得のためにもやっぱり不断の努力が必要なのでした。

永田 博子

＋・＋・＋

「まだ変わる！どんどん変わる！？って、これから利用する私たちにとっては何が変わるの？」

私のように、介護分野で仕事をしているわけでもなく、また親の介護でも介護保険を利用した経験がほとんどない人間にとって、「まだ変わる、どんどん変わる！？」と言われても、実際は雲をつかむような話でした。今回小竹さんと小島さんのお話をお聞きして、具体的な「心配事」がぼんやりと浮かんできました。

それはおそらく、自分も60歳と言う年齢が目の前に迫って来ていて、他人ごとではなくなったからではないかと思います。特に自分たち夫婦には子供がおられませんので、必ずやいつかは介護保険制度にお世話にならなくてはならないからです。

大阪府枚方市に住む実家の母は87歳になりますが、父亡き後も一人で何とか暮らしてくれています。それはひとえに、買い物などの商業施設や用足しに必要な公共施設、医療機関などがほぼ徒歩圏内の至近距離にあり、公共交通や地域の見守りも行き届いた非常に理想的な街に暮らしているからです。一昨年入院手術をした際に要支援の認定を受けていたため、週に1回ほどヘルパーさんが自宅に来て簡単なお掃除をしてくれるくらいで、それ以外はすべて自分一人で身の周りのことはできています。

一方、車社会の栃木県に住む私たち夫婦は、この先どのような老後が待ち受けているのか、これまではできるだけ考えないようにしてきたものの、そうもいかないなあ...と今回のお話を聞いて思いました。私自身、若いころの無理がたたって、最近体のあちこちに不調が出てきて、階段の

上り下りすら神経を使うようになりました。夫も長距離の運転を嫌がるようになり、助手席に座っていてヒヤリとすることが増えてきました。視力や判断力が衰えて、やがてどちらも車が運転できなくなり、買い物や用足しに苦勞するようになる日がくるのでしょう。どちらかが病気になり入院すれば、介護を担当する方は病人の世話と家のもろもろで大変。会社を経営しているので、もしかしたらまだ仕事をしているかもしれないし…。そんな時、先ずどこに相談すればいいのか…。

認定者は増えているものの受給者は減少しているとのこと、その調査はされていないそうですが、どんな時、どうすれば、何を利用できるのか、素人には最初の一步がなんとなく良く分からないからかもしれません。人に頼ることを躊躇しがちな高齢者にとって、背中を押してくれる「誰か」がいなければ、制度の利用までたどり着かないのかもしれない。

藤村由美子

＋・＋・＋

介護保険制度はどんどん変わり、確実により複雑になってきていると実感しました。

介護の現場は人材不足や度重なる介護保険の改正などで頭を痛めています。利用者は受けたサービスを受けることができていないのではないかと疑問に思っていました。

介護保険の改正で現場の人の混乱や苦悩、そしてサービスを受ける側の環境（老々介護、利用者負担増など）不安材料が増えるとひしひしと感じてしまったお話でした。

サービスを今後受けるつもりでいる私たちは、年々上がっていく介護保険料を給料、年金から天引きされ払い続けるけれど、介護が必要な時に介護保険を使ってサービスを受けることがはたしてできるのか、お話で聞いた老いの命綱であるはずの介護保険の存続まで怪しいと思ってしまいました。

老後のことを直視したくないというのが本音でしたが、そんなのきなことを言っている場合ではないと、今後介護が必ず必要になる現実を直視し、今私たちができることはないか考えなければいけないと実感することができた貴重な時間となりました。

米満 牧子

公開学習会の論点や介護保険の制度改正についてさらに詳しく知りたい方は、下記の出版物をおすすめします。

ハスカップ・レポート2016-2018

『まだ変わる！ 介護保険』

編集・制作 小竹雅子 市民福祉情報オフィス・ハスカップ 刊

1部1000円（10部以上2割引） 2018年2月10日発行

★市民福祉情報オフィス・ハスカップのホームページ <http://haskap.net/> の連絡用フォームに、名前、注文部数、送付先住所を記入のうえ、送信してください。FAX申込みも可。FAX 03-3303-4739



新刊です!!!



『総介護社会 — 介護保険から問い直す』

度重なる制度改正は利用者には何をもたらしたのか。多数のデータとともに、介護保険をわかりやすく解説。介護保険法の成立前夜からこれまでの活動をたどり、制度の今後のあり方についても、踏み込んだ意見をまとめた。

小竹雅子 著

岩波新書 2018年7月20日刊 840円＋税



「ユマニチュード」という革命
 なぜこのケアで認知症高齢者と心が通うのか
 イヴ・ジネスト、ロゼット・マレスコッティ 著 本田美和子 訳
 誠文堂新光社刊 1512円 2016年8月13日 発行

イヴ・ジネスト 京都大学こころの未来研究センター特任教授、ジネストーマレスコッティ研究所所長。トゥールーズ大学卒業。体育学の教師で、1979年にフランス文部省から病院職員教育担当者として派遣され、病院職員の腰痛対策に取り組んだことを契機に、看護・介護の分野にかかわることとなった。著者・訳者による共著は『ユマニチュード入門』（医学書院・2014）『Humanitude 老いと介護の画期的な書』（トライアリスト東京・2014）『家族のためのユマニチュード』（誠文堂新光社・2018.8発行予定）

「ユマニチュード」という言葉をご存じだろうか。日本でも認知症のケア技法として注目され、医療機関や介護施設で普及しつつあるという。

元はフランス語で「人間らしさ」という意味であり、黒人の詩人が提唱した概念に由来するもので、「アフリカらしさ、黒人らしさ」を取り戻すという意味を含む。

体育学の教師であった著者の2人が、看護師の腰痛対策のために派遣された病院で目にした、寝たきりの患者と彼らへの感情の伴わない介護。それらへの同情と悲しみと疑問が原点だった。

人が生き、死んでいく間に、愛し愛され、人間らしく人生を送りたいという願い、誰かから必要とされ、尊重されること、それは障害があってもなくても、高齢であっても、認知症であっても、誰もが願うことだろう。

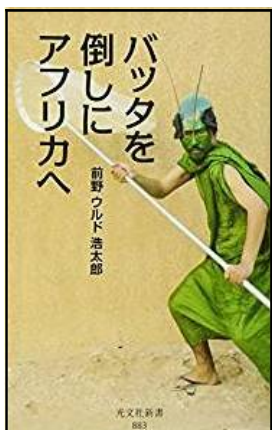
ユマニチュードは、ケアを必要とするすべての人々に向けたコミュニケーションの哲学

であり、それを実現させるための技法。そのケアは、相手を認めること、認められること、恐れを捨てて自由になること、慈しみと愛、やさしさを伝え、やさしさを受け取ることなのだという。

と、ここまで読んで、既視感を覚える。マザーテレサが実践していたターミナルケアがまさしくこれではないかと。捨てられた病人や老人に対して、あなたも私も同じ人間、あなたを大切に思う、愛していると伝えることで、たくさんの人々が救われたのではなかったか。つまりこれは介護の根源にあるものなのだろう。

介護という仕事についている人々、またこれから介護職に就こうという人たちに、ぜひ学んでもらいたい技法だと思う、

同時に、先の見えない介護を続ける家族が、どうやってこのユマニチュードという原点に立ち戻れるのか、あらためてその難しさを思わずにはいられない私なのだ。 (H・K)



バッタを倒しにアフリカへ

前野ウルド浩太郎 著 光文社新書刊 2017年5月発行

前野ウルド浩太郎 秋田市生まれ。2003年弘前大学卒、2005年茨城大学大学院修士課程修了、2008年神戸大学大学院博士課程修了、「サバクトビバッタの相変異 混み合いに対する生理的適応と子に及ぼす母親の影響」で農学博士。国際農林水産業研究センター研究員。大発生し、農作物を食い荒らすサバクトビバッタの防除技術の開発に従事。モーリタニアでの研究活動が認められ、現地のミドルネーム「ウルド（〇〇の子孫の意）」を授かる。著書『孤独なバッタが群れるとき—サバクトビバッタの相変異と大発生』（東京大学出版部）で第4回いける本大賞を受賞、2018年『バッタを倒しにアフリカへ』で読売文学賞、中央公論・新書大賞、絲山賞受賞。通称：バッタ博士

最近読んだ面白い本を紹介します。

子供の頃から無類の昆虫好き、ファールブルをこよなく愛する前野ウルド浩太郎さん（通称バッタ博士）が、アフリカに大発生し農作物を食い荒らす、サバクトビバッタの防除技術開発のため、アフリカはモーリタニアで奮闘した日々を綴ったノンフィクションです。

モーリタニア？タコが取れる？くらいの知識しかない私。そもそもなぜそこへ行ったのか、その動機にまずあきれ、現地での生活、妙にうまそうな現地の料理、魅力たっぷりのスタッフにまた驚かされ、興味津々、おもしろい面白いとページをめくる手が止まらなく

なります。

もともとブログに書かれたものだからでしょうか、ユーモラスで軽快な文章がたまりません。

途中で無職になってしまうこの、高学歴ワーキングプアのバッタ博士に、どんな未来が待っていたのか、また、なかなか現れないサバクトビバッタの大群は現れたのか、大の虫嫌いの私が、なんとなくバッタ可愛い、とまで思ってしまったこの作品。酷暑の日本で、さらにモーレスな砂漠の炎暑を想像しながら読んでみるのも一興かと…？

(H・K)

福祉つれづれ

介護や福祉にまつわるあれこれを徒然なるままに…

かつてボランティア活動をしていて、現在は親睦のための集まりとなったグループの会員が、息子の家族と同居するために33年暮らした黒磯の地を離れ、障がいのある娘を連れて岐阜県に引っ越しをしました。半年が経った近況を知らせるお便りの一部を転載します。

各務原市の福祉環境

引越し前に一番心配していた娘の事ですが、ゆっくりと時間をかけて地域に馴染ませようとしたのが功を奏したのか、ストレスをあまり感ずる事なく過ごせているようです。逆に、福祉作業所探しをのんびりし過ぎた結果、定員や実習の関係で行先が決まるのが遅くなってしまいました。来月8月から、やっと希望の所へ通えるようになりました。

短い間に感じた事ですが、ここ各務原市の福祉的環境は良さそう！という事です。最初に市役所の福祉課を訪れた際、社会福祉事業団からの相談支援員と障がい者親の会から出向のコーディネーターを紹介されました。どちらも穏やかな頼りになる方々で、分からない事が相談出来たり、必要な情報を直ぐに得る事が出来て大変助かりました（*）。娘がぶらぶらしている間、障がい者中心の料理教室などの余暇活動にも参加出来ています。今は何でもネットで調べられる時代ですが、やはり人から人へが確実に、信用できます。

また、子ども館が数多くあり、もちろん無料なので、孫たちも週3～4回は利用しています。休みが各館で違うので複数館を利用したり、父親が休みの日に子供を連れて行くことも出来ます。さらに良いと思ったのは、保育士さんが数人ずつ居て子供と遊んでくれたり、困りごとを相談出来る事です。

人に対して予算を掛ける事が出来るのが良い町だと思いますが、その点、今は満足しています。

追伸：（*）各務原市の福祉については親の会からの働き掛けが大きかったようです。何事につけ市民の声を大にして届ける事は大切ですね。昔、みんなで「おもちゃ図書館併設児童館」の設立を黒磯市に求めて叶わなかったことが甦ります。

(黒磯福祉の会会報「つゆくさ」48号から転載)

アスクの活動から

外部評価・福祉サービス第三者評価活動

評価結果の公表（2018年7月30日現在）

《グループホーム外部評価》WAM NET (<http://www.wam.go.jp/>) に評価結果公表
まつばら荘（那須塩原市）、エフビー木綿の郷（真岡市）、栃木グループホームそよ風（栃木市）
《福祉サービス第三者評価》とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 <http://www.tfhs.jp/>
現在、私立の保育園などの第三者評価に取り組んでいます。
《社会的養護関係施設》全国社会福祉協議会 <http://www.shakyo-hyouka.net/search/index.php>

アスク定期総会および公開学習会開催

5月13日（日）午前にアスク定期総会、午後に公開学習会「まだ変わる！介護保険」を開催。

総会では提案された議事（1）2017年度事業報告・決算報告・会計監査報告（2）2018年度事業計画案・予算案（3）定款変更～貸借対照表等の決算書をホームページに掲載する件（4）役員改選（理事：佐藤由紀子、早乙女順子、兒玉久美子、佐藤賢二、田中義博、永田博子、監事：中島幹夫～以上再任、陣内雄次は退任）について全て提案通り承認されました。

昨年度の事業報告と決算報告はアスクのホームページに掲載しています。

公開学習会については、ニュースレター68号と本号の特集をお読みください。

インフォメーション

つながる！つなげる！市民活動センター ～なすしおばら市民フェスタ2018～

日時：2018年8月5日（日）10:00～15:00

会場：那須塩原市市民活動センター（那須塩原市大原間西1-11-10）

内容：市民団体の模擬店（ポップコーン、焼きそば、チャイ・ハーブティー、冷やしうどんなど）

参加型トークイベント「市民活動とは？活動を通して見えてきた思い」13:00～

ゲスト 山本博一氏（そすい通り商店会会長）、八木澤玲玖氏（学生団体みらとち代表）

主催：那須塩原市、那須塩原市協働のまちづくり推進協議会

問合せ：那須塩原市市民活動センター 0287-73-5741

E-mail shiminkatsudou@city.nasushiobara.lg.jp



* 「子ども食堂」など、地域の居場所を作りたい人、関心のある人へ！ *

市民工房ブックレットvol. 2

『「食べる」でつながる居場所のレシピー関係性の貧困解消を目指してー』

発行 認定特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房

2018年3月31日

申込 TEL 028-634-9901

utshiminkoubou@yahoo.co.jp

<https://utshiminkoubou.org>

寄稿 歓迎

- ◆次号のニュースレターは10月発行予定です。読者からの情報や投稿を歓迎いたします。
- ◆書籍紹介欄に取り上げるのにふさわしい書籍をご紹介下さい。新本、旧本を問いません。1000字程度の紹介文を付けていただくとありがたいです。
- ◆原稿はニュースレター発行元へ、9月末までにメール又はFAXでお送り下さい。